

学校法人東海大学
東海大学福岡短期大学
機関別評価結果

平成22年3月18日
財団法人短期大学基準協会

東海大学福岡短期大学の概要

設置者	学校法人 東海大学
理事長名	松前 達郎
学長名	高橋 守人
ALO	真下 仁
開設年月日	平成2年4月1日
所在地	福岡県宗像市田久1-9-1

設置学科及び入学定員(募集停止を除く)

学科	専攻	入学定員
情報処理学科		100
国際文化学科		100
	合計	200

専攻科及び入学定員(募集停止を除く)

なし

通信教育及び入学定員(募集停止を除く)

なし

機関別評価結果

東海大学福岡短期大学は、本協会が定める短期大学評価基準を満たしていることから、平成 22 年 3 月 18 日付で適格と認める。

機関別評価結果の事由

1. 総評

平成 20 年 7 月 19 日付で当該短期大学からの申請を受け、本協会は第三者評価を行ったところであるが、評価の結果、当該短期大学は、自らの掲げる教育理念の実現及び教育目標の達成に向けて順調に進捗しており、本協会が定める短期大学評価基準を満たしていると判断した。

上記の判断に至った事由は、おおよそ次のとおりである。

当該短期大学は、東海大学工学部福岡教養部を前身として、福岡市と北九州市のほぼ中間に位置する宗像市に平成 2 年に情報処理科と国際文化学科を設置して開学した。

建学の精神・教育理念は確立されており、教育活動の基盤として明確に示されている。教育目的・教育目標は全学及び各学科に明確に示され、教職員・学生に周知されるとともに、計画的な点検が行われている。

教育課程は建学の精神を反映し、2 学科の教育目標に基づき体系的に編成されている。両学科共通科目の中で教養教育への取り組みがなされ、各学科の教育課程は短期大学にふさわしい十分な専門教育の内容を備えている。独自科目「現代文明論」(必修科目)、「リアルタイム授業評価システム」、「学生カルテ」など特色ある取り組みは教育活動の中で大きな成果をあげている。

教育の実施体制は整備され、各教員は様々な教育研究上のプログラムの開発と運営に積極的に取り組んでいる。図書館、教育情報機器を始めとする施設設備関係は充実しており、防犯管理、安全性などの対策も十分整備されている。

教育目標の達成のための適切な単位認定、就職先からの高い評価など、教育効果と教育実践を十分評価することができる。学生支援は「学生カルテ」を利用し学生生活全般において全教員の充実した支援が行われている。厚生関係施設、進路指導体制、奨学金制度が充実している。

研究分野では、各種研究所や研究会が設けられ教員が主体的に研究できる場が提供されており、研究環境は充実している。社会的活動は、地域の公共団体や企業体と提携した、学生による地域活性化の取り組みを実施しており、質の高い大学教育推進プログラム(教育 GP)にも採択されている。加えて、地域の高等学校との連携や公開講座など地域社会の発展に貢献している。

学園運営全般は理事長の強いリーダーシップの下、理事会、評議員会、常務理事会において適切に運用されている。学長は教育活動全般にかかわり、教授会や企画調整会議において意見調整を図り、円滑な短期大学運営に努めている。

財務については、学校法人及び短期大学の中・長期計画に基づいた経営計画及び予算編成に基づき適正に執行され、公認会計士により監査された結果を公開している。

財務状況は支出超過であるが、教育体制の改革とともに財務の健全化に向けて努力している。

自己点検・評価活動は平成 3 年という大変早い時期から導入され、「東海大学福岡短期大学大学評価委員会」を中心に全教職員をあげて実施されている。

2. 三つの意見

本協会の評価のねらいは、短期大学教育の継続的な質の保証を図り、加えて短期大学の主体的な改革・改善を支援して、短期大学教育の向上・充実に資することにある。そのために、本協会の評価は、短期大学評価基準に基づく評価、すなわち基準評価的な性格に加え、短期大学の個性を尊重し、短期大学教育の向上・充実に資する評価、すなわち達成度評価的な性格を有する。前述の「機関別評価結果」や後述の「領域別評価結果」は短期大学評価基準に従って判定されるが、その判定とは別に、当該短期大学の個性を尊重し、短期大学教育の向上・充実に資する観点から、本協会は以下の見解を持つ。

(1) 特に優れた試みと評価できる事項

高等教育機関として短期大学が有すべき水準に照らしたとき、本協会は、当該短期大学の取り組みのうち、以下に示す事項については優れた成果をあげている試みや特に特長的な試みと考える。

評価領域Ⅰ 建学の精神・教育理念、教育目的・教育目標

- 学園総覧や講義科目「現代文明論」において、学園の建学の精神、沿革、創立者について詳しく説明し、学園への帰属意識を高めている。建学の精神や教育目標を検討する専門機関が整備されているのは注目に値する。

評価領域Ⅲ 教育の実施体制

- 携帯電話でもアクセスできる「リアルタイム授業評価システム」を独自に開発し、講義後すぐに授業を改善できるようにしている。また学生に学びの自由を保障するため多くの選択科目や e-learning による講義を積極的に取り入れている。
- 各教員が様々な教育研究上のプログラムの開発と運営に積極的に協力し、e-learning による授業にかかわる現代的教育ニーズ取組支援プログラム（現代 GP）や地域活性化にかかわる教育 GP に採用されている。

評価領域Ⅳ 教育目標の達成度と教育の効果

- 授業時間外に資格対策補助教育講座を開いたり、資格を取得すると奨学金ポイントを与えたりして、資格取得を奨励している。

評価領域Ⅴ 学生支援

- 「入学生のみなさんへ」の発行など、入学前指導に重点を置いている。また、入学直後の一週間を「オリエンテーションウィーク」としてガイダンスを実施し、学生生活に対する広範な指導や上級生との交流会を開催している。
- 授業に一年次から「進路対策」や「総合ゼミ」を組み込み、全教職員が学生の進路や日常生活に対してきめ細かい指導ができる体制を取っている。さらに「学生カルテ」により学生情報を一元化して管理し、教員の指導に役立てている。

評価領域Ⅶ 社会的活動

- 「地域資源開発」の講座により地域と連携して地域の活性化を課題とした人材育成に取り組んでおり、成果をあげている。この取り組みは教育 GP の採択を受けている。

評価領域Ⅷ 管理運営

- 学長のリーダーシップの下、企画調整会議を定期的で開催し、教授会に先立ち各種委員会での重要事項に関して、事前協議を重ねている。

(2) 向上・充実のための課題

本協会は、以下に示す課題などについて改善がされれば、当該短期大学の教育研究活動などの更なる向上・充実が期待できると考える。なお、本欄の記載事項は、各評価領域(合・否)と連動するものではないことにご留意願いたい。

評価領域Ⅸ 財務

- 短期大学部門及び学校法人全体の収支バランスにおいて支出超過となっているので、学園全体の将来計画の中で、短期大学の位置付けを明確にした上で、定員充足率の改善を含め、財務の改善を図ることが望まれる。

(3) 早急に改善を要すると判断される事項

以下に示す事項は、問題・課題などが深刻であり、速やかな対応が望まれる。

なし

3. 領域別評価結果

各評価領域の評価結果(合・否)を下表に示す。また、それ以下に、当該評価領域を合又は否と判定するに至った事由を示す。

評価領域	評価結果
評価領域Ⅰ 建学の精神・教育理念、教育目的・教育目標	合
評価領域Ⅱ 教育の内容	合
評価領域Ⅲ 教育の実施体制	合
評価領域Ⅳ 教育目標の達成度と教育の効果	合
評価領域Ⅴ 学生支援	合
評価領域Ⅵ 研究	合
評価領域Ⅶ 社会的活動	合
評価領域Ⅷ 管理運営	合
評価領域Ⅸ 財務	合
評価領域Ⅹ 改革・改善	合

評価領域Ⅰ 建学の精神・教育理念、教育目的・教育目標

学園の原点である「望星学塾」が精神を昭和 11 年に建学の精神の標語と 4 つの言葉に定められて、教育理念が確立され、教育活動の基盤として明確に示されている。学校法人のすべての教育機関において、ウェブサイトや多様な媒体を利用して、受験生、学生、教職員に対して知らされている。加えて、学生に対して、独自科目「現代文明論」(必修科目)を設定し建学の精神の浸透を図っている。

教育目標については、学園全体の教育目標との整合性を図るために、法人担当部署との連携を行いながら、学科連絡会議、教学委員会を中心とする各種委員会、教授会で審議され、共通の理解のための努力がなされている。

評価領域Ⅱ 教育の内容

教育課程は建学の理念を反映し、それぞれの学科の教育目標に基づき体系的に編成されている。両学科共通科目の中で教養教育への取り組みがなされ、各学科の教育課程は短期大学にふさわしい十分な専門教育の内容を備えている。主要科目のほとんどに専任教員が配置され、単位認定は学則や講義概要に示された方法で適切に行われている。教育課程は講義概要に詳しく記載され、オリエンテーションや「総合ゼミナール」でも繰り返し説明される。教育課程改善については、学科連絡会議や各種委員会で継続的に検討されている。また学生の授業についての意見をくみ上げるため独自に開発した「リアルタイム授業評価システム」や学生についての情報を教員が共有する「学生カルテ」、教員が相互に行う「参観授業」を通して授業の改善に熱心に取り組んでいる。

評価領域Ⅲ 教育の実施体制

短期大学設置基準を上回る専任教員が配置され、各教員は様々な教育研究上のプログラムの開発と運営に積極的に取り組み、その結果が教育 GP や現代 GP の採択となって現れている。教育環境は校地・校舎とも短期大学設置基準を満たし、安全性に配慮して適切に整備され、快適な勉学環境となっている。校舎には必要な講義室、ゼミ室、実験・実習室、パソコン室等が設置され、授業で使う機器や備品も十分に備わっている。図書館はメディア情報センターに組み込まれ、ラーニングリソースラボと位置付けられている。広さや蔵書数は在籍生数に対して十分で、閲覧室、グループ学習室、ブラウジングルームなどが付設されている。参考図書や関連図書は十分そろえられ、特に AV 資料は多い。しかし学生の利用率は高いとはいえ、図書館利用を活発にするため、より一層の方策が望まれる。

評価領域Ⅳ 教育目標の達成度と教育の効果

成績評価や単位認定は講義概要に示された方法で適切に行われている。不合格者数が多いのは選択科目を多くした結果、途中で受講を諦める学生がいるため、平成 20 年度から対策として一学期に取れる単位の上限を設定している。教員は学生による授業評価アンケートや「リアルタイム授業評価システム」で学生の反応を確かめながら授業の改善を図っており、学生アンケートでの授業満足度は高い。進路指導にも力を入れている。就職に役立つ資格取得に関しては希望者に資格対策補助教育講座を開いているが、資格取得率を高める努力が必要である。

評価領域Ⅴ 学生支援

受験生に対して適切な入試情報を提供している。また、合格者に対して入学前に詳細な情報を提供しており、オリエンテーションを一週間かけて実施している。選択科目を適切に履修できるよう、進路を想定した履修ユニットを設定し、徹底したガイダンスを行い履修させている。また、科目によっては基礎学力試験による習熟度別授業やレベルに応じたクラス編成を実施し、高度な内容を持つ講座を開講するなど、多様なレベルの学生に対応している。

教員は「総合ゼミナール」により学生の個別指導を行う。学生への指導内容は「学生カルテ」により一元化しており、全教員が共通の基盤で、指導に当たる体制を構築している。また、各種の奨学金制度を提供し、学生の三割が奨学金を受給している。

進路指導の講座を設定し、一年次から就職や編入の指導を行っている。

評価領域Ⅵ 研究

短期大学全体としては地域総合連携研究室が中心となり地域と連携した人材育成のための共同研究を実施している。また、情報処理学科はメディア情報センター、国際文化学科は観光文化研究所・国際文化研究会など教員が主体的に研究できる場が提供されている。

研究費や研究日、研究室は適切に設けられており、学校法人が設定する研究制度も活用

することができる。特別研究費により若手研究者の学位取得を支援するなど短期大学として研究に対する前向きな姿勢をうかがうことができ、外部からの研究資金申請も毎年行われている。また、近年業績のない教員に対しても共同研究などの働きかけを行っている。

評価領域Ⅶ 社会的活動

社会的活動を「地域が教室、地域の人々が先生」と位置付けることで短期大学が地域と主体的にかかわる教育体制を目指している。公開講座を実施するだけでなく、「地域資源開発」の講座では地域の公共団体や企業体と提携し、学生による地域活性化の取り組みを実施している。また、地域の高等学校との連携も積極的に行っている。さらに図書館やコンピュータ室などの地域開放も積極的に実施している。

ハワイ・韓国・中国への短期留学や、韓国の大学との提携による交換留学生制度を実施しており、成果をあげている。教員の海外活動も徐々に活発になっており評価できる。

評価領域Ⅷ 管理運営

理事長は、各諮問事項や日常的業務、各種課題について常務理事会、法人企画調整機構で検討することにより、機関を越えた委員会組織により機動的な運営に心がけ、学校法人与教育機関による合意形成と迅速な意思決定に努めている。理事の構成に偏りがなく、理事会は学校法人の意思決定機関として運営され、評議員会は機能を果たし、監事は監事業務を適切に行っている。

学長は教育活動全般にかかわり、教授会や企画調整会議などの議長を務めながらリーダーシップを発揮して、適切な運営に努めている。また、評議員会・短期大学学長会議等に参加し、学校法人与連携して円滑な運営を確立している。

事務組織は、規模に見合った職員が配置されている。短期大学の収容定員充足率の低下という課題から、財政の健全化に向け収支バランスの確保のため、人件費抑制の中で、定員の策定・人事制度の見直しに取り組みながら、教育体制の改革・改善に努めている。就業規則、給与規程に基づいて適正に処理され、教職員の健康管理、就業環境の改善、就業時間の遵守などは適切に配慮され、人事管理は良好に保たれている。

評価領域Ⅸ 財務

学校法人及び短期大学の中・長期計画が明確となっており、事業計画と予算は、理事長の下、各学校・教育機関ごとに予算編成業務を行い、事業計画と予算原案が「経営計画書」として収支計算書（5ヶ年）とともに作成され、予算事務局において調整後、学校法人予算に取りまとめられ評議員会の意見聴取を経て理事会で決定され、適正に執行されている。また、資産や資金は安全かつ適正に運用管理されている。監事は、監査法人による会計監査及び学校法人による内部監査と連携を取り、決算関係書類、会計帳簿の確認を含め適正に行っている。

短期大学の収支状況は、近年の充足率の低下により、過去3ヶ年とも支出超過となって

いる。学校法人全体としても支出超過であり、現在財政改革を最重要課題としてこれを教育体制の改革とともに断行し、向こう 10 年間を目途に収支バランスの改善を図り、財政の健全化に努めることとしている。財務情報は、毎年発行される学園新聞・学園広報誌で私立学校法に定めた情報開示とともに公開している。

評価領域X 改革・改善

平成 3 年に「東海大学大学評価委員会」、「東海大学福岡短期大学大学評価委員会」が設置され、定期的に自己点検・評価及び『教育研究年報』が発行されている。平成 20 年には自己点検・評価報告書を発行している。東海大学福岡短期大学大学評価委員会を自己点検・評価活動及び第三者評価の中核とし、全教職員が点検・評価にかかわり、改革・改善のためのシステム構築に努力している。平成 14 年には宇部短期大学言語文化学科と国際文化学科が相互評価を実施し、教員相互の点検・評価が行われている。今後についても、相互評価には積極的である。